



イチゴ（奈良県田原本町）

イチゴは奈良県を代表する農産物の一つで、生産量は近畿で一位です。

奈良県ではイチゴの新品種の開発も盛んで、既にブランドイチゴとなったアスカルビーや古都華が市場に出回っています。

栽培方法は、従来の土耕栽培がありますが、高設栽培も増えています。

主に県内を含む近畿圏に出荷されますが、観光農園ではイチゴ狩りが楽しめます。

◆◆ 主な内容 ◆◆

トピックス

●和食

- ・初！和食文化継承のための小学生向け教材
“わたしたちと「和食」”が完成
- ・和食×人材育成トークショーUMAMIのある話”
3月14日から配信開始！

インフォメーション

- 「令和3年度飼料用米多収日本一」における近畿農政局長賞が決定！
- 「令和3年度近畿農政局輸出に取り組む優良事業者表彰」における近畿農政局長賞の受賞者について
- 令和3年度近畿地域未来につながる持続可能な農業推進コンクールにおける近畿農政局長賞及び近畿地域環境保全型農業推進連絡会議会長賞の決定について
- BAZZ MAFF
京都アグリびと＃4【京都料理芽生会コラボ】一流料理人と一緒に花菜を料理する！
- 京都精華大学、龍谷大学との包括的連携協定を締結

和 食

WASHOKU

初！和食文化継承のための小学生向け教材“わたしたちと「和食」”が完成



食べものしらべ

わたしたちは、いろいろなものを食べています。ふだん食べているものについて考えてみましょう。

1. すきな食べもの(りょうり)は何か。
2. なぜそれを食べているのかな。また、どんなところがすきなかな。図し合ってみよう。
3. すきな食べもの(りょうり)のざいりょうは、どこでとれるのかな。しらべてみよう。



■わたしたちが食べものを手に入れるためには、食べ物のがとれる場所をまわっていただくことが大切です。

知って？

いろいろな食べもの(りょうり)があるけど、日本には和食(りょうり)があるんだよ！

和食(りょうり)のれい



そば

ずし

てんぷら

低学年用教材

農林水産省は、文部科学省とユネスコスクール事務局である公益財団法人ユネスコ・アジア文化センターと連携し、初めて小学生を対象とした教材“わたしたちと「和食」”を制作し、その教材を用いたモデル授業をユネスコスクール加盟校で実施しました。

モデル授業に参加した児童の約8割が和食とSDGs(※)の繋がりを知らなかったと回答するも、授業を機に児童の約9割が和食をもっと食べたいと回答するなど、児童が和食に興味を持つきっかけとなった本教材を多くの教育現場で活用してください。

※SDGsとは、「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」のこと。



出典元(写真等の出典は
本省HPから引用等)

詳しくはこちらをご覧ください。(農林水産省HP)
<https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/wasyoku/220314.html>

和食×人材育成トークショー“UMAMIのある話”3月14日から配信開始！

～お笑い芸人・銀シャリがMC、人材育成ひな壇バラエティー！～

“和食カタリスト”と名付けられた和食に魅せられた若き人々が、和食文化に対する想いや体験談などのエピソードを和食から生まれた「うま味」になぞらえ語り合う“UMAMIのある話”が始まりました。和食カタリストたちの熱く楽しいエピソードの紹介と、お互いの想いを共有し合うトークショーを3月14日(月曜日)からYouTube配信しています。UMAMIのある話を通じて、和食文化の魅力を再発見できるかも！？



出典元(写真等の出典は
本省HPから引用等)

詳しくはこちらをご覧ください。(農林水産省HP)
https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/wasyoku/220314_12.html

農政局からの お知らせ

◆「令和3年度飼料用米多収日本一」における近畿農政局長賞が決定！

農林水産省及び一般社団法人日本飼料用米振興協会は、平成28年度から飼料用米多収日本一表彰事業を開催しています。

近畿農政局では、全国段階で表彰された経営体以外の管内の優れた経営体を表彰し、近畿地域の飼料用米の生産技術の向上を推進することとしています。

令和4年3月22日、令和3年度の近畿農政局長賞の受賞者を決定しました。

近畿農政局長賞の受賞者

- (1) 単位収量の部
農事組合法人木喰の郷もろはた（京都府南丹市）
単位収量 699kg/10a
- (2) 地域の平均単収からの増収の部
汐谷保（しおたに たもつ）氏（兵庫県神戸市）
地域平均単収差 150kg/10a

詳しくはこちら（近畿農政局ホームページ）

<https://www.maff.go.jp/kinki/press/sinko/220322.html>

全国審査結果についてはこちら（農林水産省ホームページ）

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/kokumotu/220228.html>

◆「令和3年度近畿農政局輸出に取り組む優良事業者表彰」における近畿農政局長賞の受賞者について

我が国の農林水産物・食品輸出の優良な取組を広く紹介して輸出促進を図るため、農林水産省では、平成28年度から輸出に取り組む優良事業者表彰を実施しています。

近畿農政局においても、農林水産物・食品の輸出に取り組む事業者の輸出意欲を喚起し、近畿管内における輸出を促進するため、平成30年度から優良事業者表彰を実施しています。

令和4年3月23日、令和3年度の近畿農政局長賞の受賞者を決定し、表彰しました。

本年度の表彰式については、新型コロナウイルスの感染症のまん延状況を考慮し、郵送をもって表彰状を授与することに代えさせていただきました。

近畿農政局長賞の受賞者

- (1) 大果大阪青果株式会社（大阪府大阪市）
【青果物】
- (2) 株式会社銀閣寺大西（京都府京都市）【畜産物】
- (3) 山陽盃酒造株式会社（兵庫県宍粟市）
【コメ加工品（日本酒）】

詳しくはこちら（近畿農政局ホームページ）

<https://www.maff.go.jp/kinki/press/keiei/zygyo/220323.html>

◆令和3年度近畿地域未来につながる持続可能な農業推進コンクールにおける近畿農政局長賞及び近畿地域環境保全型農業推進連絡会議会長賞の決定について

農林水産省は、農業生産活動の持続性を確保するため、農業の自然循環機能を生かし、農業生産に由来する環境への負荷を低減する取組として、有機農業をはじめとする環境保全型農業を推進するとともに、食品安全、環境保全、労働安全、人権保護、農場経営管理等の持続可能性を確保するための一連の取組であるGAP(※)を推進しています。

この一環として、持続可能な農業の確立を目指し、意欲的に経営や技術の改善等に取り組む農業者等をGAP部門、有機農業・環境保全型農業部門に分けて表彰しています。

また、近畿農政局は、近畿地域における優れた取組を行う生産者に対し、近畿農政局長賞及び近畿地域環境保全型農業推進連絡会議会長賞の受賞者を選定し、令和4年3月25日、以下のとおり受賞者を決定しました。

(※)GAP(Good Agricultural Practices: 農業生産工程管理)

1.GAP部門の受賞者

【近畿農政局長賞】

- ・滋賀県立湖南農業高等学校（滋賀県草津市）
- ・京都府立農芸高等学校（京都府南丹市）

2.有機農業・環境保全型農業部門の受賞者

【近畿農政局長賞】

- ・笠形地域づくり協議会（兵庫県神崎郡市川町）

【近畿地域環境保全型農業推進連絡会議会長賞】

- ・滋賀県立湖南農業高等学校（滋賀県草津市）

詳しくはこちら（近畿農政局ホームページ）

<https://www.maff.go.jp/kinki/press/kankyo/220325.html>

電ケ関 初！ 官僚系 YouTuber 誕生

BUZZ MAFF
ばずまふ

京都料理芽生会×京都アグリビと コラボ第2弾
京都の料理人が考案
花菜のあさり 餡かけ

簡単！花菜を使った
京料理レシピ

YouTubeで近畿の魅力 発信中

YouTube BUZZ MAFF

現在、京都アグリビと第4話【京都料理芽生会コラボ】一流料理人と一緒に花菜を料理する！を配信中です。ぜひ、ご覧ください。

京都精華大学、龍谷大学との包括的連携協定を締結

近畿農政局と京都精華大学、近畿農政局と龍谷大学の間で、相互の人的・知的資源の交流によって緊密な協力関係を築き、相互の発展のため包括的に連携することに合意し、協定を締結しました。

この協定は、食料の安定供給の確保、農業の持続的な発展及び農村の振興、さらには我が国の食と環境を支える農業・農村への国民の理解醸成に寄与することを目的としています。

京都精華大学とは3月11日に、龍谷大学とは3月29日に調印式が実施されました。

具体的な取組みについては今後の協議で決まりますが、近畿農政局では大学への出張講座や情報提供、農業現場での実地研修の紹介、農業従事者との意見交換の場の提供などを計画しています。

京都精華大学



左: 京都精華大学 ウスビ・サコ学長
右: 近畿農政局 大坪局長

龍谷大学



左: 龍谷大学 入山学長
右: 近畿農政局 大坪局長

農林水産省近畿農政局

企画調整室	〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町	TEL(075)451-9161	FAX(075)414-9060
滋賀県拠点	〒520-0044 大津市京町3-1-1 大津びわ湖合同庁舎6F	TEL(077)522-4261	FAX(077)523-1824
京都府拠点	〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町	TEL(075)414-9015	FAX(075)414-9057
大阪府拠点	〒540-0008 大阪府中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎1号館6F	TEL(06)6943-9691	FAX(06)6943-9699
兵庫県拠点	〒650-0024 神戸市中央区海岸通29 神戸地方合同庁舎4F	TEL(078)331-9941	FAX(078)331-5177
奈良県拠点	〒630-8113 奈良市法蓮町387 奈良第3地方合同庁舎	TEL(0742)32-1870	FAX(0742)36-2985
和歌山県拠点	〒640-8143 和歌山市二番丁3 和歌山地方合同庁舎	TEL(073)436-3831	FAX(073)436-0914